

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	日本テレビホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Television Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 大久保 好男
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03(6215)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理局長 黒岩 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03(6215)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理局長 黒岩 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第86期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金25円

配当総額6,299,879,150円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、大久保好男、小杉善信、石澤顕、一本哉、玉井忠幸、酒巻和也、渡辺恒雄、今井敬、佐藤謙、垣添忠生、真砂靖、山口寿一、杉山美邦の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、兼元俊徳、村岡彰敏、大橋善光の各氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、能勢康弘氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)3
第1号議案 剰余金処分の件	2,038,161	254,358	103	(注)1	可決 88.60
第2号議案 取締役13名選任の件					
大久保 好男	1,796,067	496,461	103	(注)2	可決 78.07
小杉 善信	2,109,725	177,432	5,474		可決 91.71
石澤 顕	2,125,346	167,037	249		可決 92.39
一本 哉	2,146,795	145,588	249		可決 93.32
玉井 忠幸	2,146,638	145,745	249		可決 93.31
酒巻 和也	2,146,557	145,826	249		可決 93.31
渡辺 恒雄	1,610,237	679,145	3,246		可決 69.99
今井 敬	2,109,267	183,264	103		可決 91.69
佐藤 謙	2,125,031	167,352	249		可決 92.37
垣添 忠生	2,127,911	164,621	103		可決 92.50
真砂 靖	2,113,925	178,607	103		可決 91.89
山口 寿一	1,785,928	506,453	249		可決 77.63
杉山 美邦	1,699,181	593,198	249		可決 73.86
第3号議案 監査役3名選任の件					
兼元 俊徳	2,285,458	7,070	103	(注)2	可決 99.35
村岡 彰敏	1,547,614	744,766	249	可決 67.27	
大橋 善光	1,587,461	704,911	249	可決 69.00	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
能勢 康弘	2,135,323	157,056	249	(注)2	可決 92.82

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 本株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上